

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	市民クラブ
表題	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">1</div> 大飯原発事故から市民を守る取組みについて		
趣旨	<p>事故の危険性を抱えたまま大飯原発が稼働しているため、万一の事故による被曝の被害から市民を守るための対策を、しっかり立てる必要があります。そのことに対する認識と、対策がどこまで進んでいるかを問います。</p>		
事項 (質問・提案等)	<p>原子力規制委員会の専門家調査団により、大飯原発の直下を走るF6断層の調査が行われた結果、活断層である疑いが強まりました。</p> <p>ところが、原子力規制委員会は「地滑りの疑いも否定できない」として、大飯原発の停止は求めず、更に調査を続行することにしました。原発の「安全審査の手引き」に従えば、今回のような場合は、「安全側」つまり「活断層有り」と判断することになっています。原子力規制委員会は、自らが示したルールに従わず大飯原発の稼働を引き延ばしています。</p> <p>しかし大飯原発が万一事故を起こした場合、原発からわずか65 kmの向日市には、深刻な影響が予測されるため、座視しているわけにはいきません。</p> <p>①大飯原発事故に備えた対策を緊急につくること</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本来、原発を稼働しないことが根本的な対策ですが、国が直ちに原発を止める姿勢でない現状では、原発の稼働を前提に、最大規模の原発事故を想定して対応する必要がありますと考えますが、市長の見解を求めます。 (2) もし大飯原発で最大規模の事故が起きれば、風向きその他の条件によっては、向日市は避難区域に相当する高濃度の放射能汚染に晒される可能性があるため、市民の防護対策が必要と考えますが、見解を問います。 (3) 9月議会で、市長は「国の原子力災害対策指針や府の防災対策計画に基づいて、本市の地域防災計画を策定していく」と答弁されました。その後10月31日に、原子力規制委員会から国の原子力災害対策指針が示されました。9月議会以降の本市の大飯原発事故から市民を守るための取組みを報告してください。 (4) 特に大切なことは、事故直後の対応です。福島原発事故においては、第2号機が爆発した直後の3月15日から数日間、福島市・郡山市といった福島県の人口集中地帯にも、原発の格納容器から放出された放射性物質が降り注ぎ、超高濃度の放射能汚染に晒されました。ところが一般市民は何も知らされず、大人も子どもも水や食料を求めて屋外に長時間列を作って並び、無用の被曝をしたことが、後になってわかりました。事故直後に多量の放射性物質を浴びたことの影響が心配されます。 <p>ウクライナ政府の報告書によると、チェルノブイリ事故の4～5年後から小児甲状腺ガンが急増し、以降現在に至るまで大人の甲状腺ガンも増え続けています。原発事故時の避難計画を向日市単独で作ることは無理でしょうが、市民を無用の被曝から守るための対策は、向日市だけで可能なものがあります。大飯原発事故が起きた時、市民を被曝から守るための市の対策を問います。</p>		

②食材による内部被曝を防ぐこと

放射性物質の摂取による内部被曝を防止する課題は、今後何十年にもわたってつきあっていかなければならない大きな問題です。

先日、NHKの番組で、「チェルノブイリ原発事故・汚染地帯からの報告」というドキュメンタリーが放映され、チェルノブイリ原発のあるウクライナ政府の公式報告書で、今現在ウクライナ国民に深刻な健康被害が進行していることが紹介されました。報告書によると、原発事故から四半世紀が経過した現在、様々な健康障害が増え続けており、その原因は低線量放射能の内部被曝であるというものです。特に原発事故以降に生まれた子供たちに深刻な影響が出ており、紹介されていたある小中学校では、正規の体育の授業を受けることの出来る生徒は485人中わずか14人、他の生徒は軽い運動しかできないことや、試験勉強で健康を害する子どもが続出したので試験を廃止したことなど、驚くべき内容でした。ウクライナ政府報告書では、汚染地域全体で「健康な子どもは6%」といいます。ちなみに、ウクライナの食材の放射性物質検査基準は、50ベクレル/kgと、日本の基準より2倍厳しいものです。

このウクライナ政府の報告書は、250万人の健康状態を追跡調査した結果に基づくものであり、人類が経験した最も大規模な放射能による人体への影響調査です。発表されたのは、福島原発事故直後の昨年4月。ちなみに、日本政府はこの報告書について、無視しています。

また日本のNPOによるチェルノブイリ原発事故・ウクライナ調査団の報告書によると、推定10ベクレル/kgの食事を続ける環境下で7割の子どもに健康被害が出ていると述べられています。

こうした現実が明らかになる中で、政府に頼らず、市民の手で食品の放射能測定をする活動も始まっています。京都で今年5月、伏見区丹波橋に「京都市民放射能測定所」がオープンしました。また、自治体での給食食材の放射性物質検査も広がりつつあり、長岡京市では9月より保育所や学校給食の放射能測定が始められました。

そこで、放射性物質の摂取による内部被曝から市民を守る対策について問います。

- (1) 今後長期間にわたって、放射性物質の摂取による市民の内部被曝を防止することは、自治体にとっても重要課題であるとの基本認識はありますか。
- (2) 放射性物質について、日本政府は1kg当たり100ベクレル以下なら食べ続けても大丈夫という見解です（今年3月までは基準は500ベクレルでした）。1kg当たり100ベクレルとは、従来は放射性廃棄物として、捨てることすら簡単にはできませんでした。しかし先に述べたように、長期間にわたって摂取を続けることによる健康被害が事実として報告されています。たとえ微量でも、できるだけ摂取しないようにするべきだと考えますが、見解を問います。
- (3) せめて子どもたちの給食食材だけでも放射性物質の測定を行い、安全の確保を図っていただきたい。この秋に始まった学校給食のモニタリング事業は、一步前進とは思いますが、全く不十分です。長岡京市の取り組みから学ぶことはないか、また長岡京市に協力を求めて、連携して取り組むことはできないか、対策を問います。

③「原発に頼らない地域社会づくり」について

今後「原発に頼らない地域社会づくり」が重要テーマとなります。向日市では今年度、電力購入を一般競争入札にし、原子力発電由来でない電力の購入へ一歩を進めました。近隣自治体に先駆けて実施されたことを評価します。今後も継続して、施策の具体化・推進が必要と考えますが、検討していることがあれば示してください。

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	市民クラブ
表題	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px; margin-right: 10px;">2</div> 公立保育所の整備計画について		
趣旨	<p>公立保育所の耐震改修や建て替えの計画が、未だ示されていません。計画の検討過程から情報を公開し、早急な計画の具体化を進めるべきと考えます。新園開設—第3保育所閉園の経過を検証し、今後の市の姿勢と予定を問います。</p>		
事項 (質問・提案等)	<p>第2保育所の建て替え計画、第5、第6保育所の耐震改修計画について問います。</p> <p>第2保育所は、耐震工事が未実施の向日市の公共施設の中で最も古い施設でありながら、建て替え予定だからと放置されたままであり、早急な対応が求められます。</p> <p>さて、第2保育所の建て替えを考えるにあたっては、先の第3保育所の閉園と、新園開設を巡る問題を検証する必要があります。</p> <p>① 新園を巡っては、防災安全面と園庭の環境等に対し、保護者から不安が噴出しました。原因を突き詰めていくと、そもそもあの敷地が保育所の設置場所として適していたか、また180人の定員が適正であったか、という根本的な問題に行きつきます。新園の建設場所決定の経過を振り返ってみると、2009年12月議会で突然民設民営の保育所を、現在の場所を特定して新設する方針が出され、すぐに用地購入の手続きが進められています。保育所用地としての適格性が検討されたのかなど、選定経過について、少なくとも議会の公式の場では記録に残っていません。</p> <p>② また、新園の設置場所、運営法人の選定をはじめ、新園の開設計画を検討する過程に、肝心の保育の当事者である保護者・保育士が、ほとんど関与する機会を与えられませんでした。</p> <p>③ 公立第3保育所の閉園を巡っては、行政は当初「直ちに閉園は考えていない」と言明していたにもかかわらず、新園開設の動きに合わせて「新園開設と同時に閉園」に変わっていきました。不明朗な方針変更は「初めから閉園ありきではなかったのか」との不信を生みました。</p> <p>総じて保育所の設置・廃止という重要な政策課題の検討が、市民に、とりわけ保護者・保育士といった保育の当事者にも見えない、わからない中で行われてきたように思われます。</p>		

そこで質問します。

- (1) 新園の立地場所が、保育所用地として適格であるとの判断は、いつ、どこで、誰が、何を基準に行なったのか？
- (2) 現在の設置場所以外の代替場所は検討したのか？
- (3) 第2保育所の建て替え計画の検討にあたっては、市の基本的な考え方をオープンにし、検討過程に保護者、保育士も参加できるような進め方をすべきと考えますが、見解を問います。
- (4) 第2保育所の建て替えについて、現段階で検討している内容を報告してください。行政内部で計画を決定してから公表するのではなく、検討過程を情報公開することが必要であると考えます。
 - ①建て替えの時期、または期限
 - ②建設の場所
 - ③運営方式
 - ④向日市の保育所入所希望の見込みと、建て替える定員
 - ⑤実施する保育サービスについて
- (5) 今度第2保育所を建て替える時は、屋上園庭ではなく地上園庭にするべきであると考えますが、市の考え方、方針はどうか？
- (6) 現在、向日市の保育所の耐震改修の計画は決まっています。昨年度第5保育所、今年度第6保育所の耐震診断が実施され、結果が出揃うので、早急な耐震改修計画を示して頂きたい。

国はこれまで、公立保育所の整備事業費は一般財源化する一方、民間保育所の整備事業に対してのみ国庫補助を行うという基本姿勢です。これは保育事業を民営化に誘導する国の歪んだ政策によるものであり、市として耐震整備事業に対して国が責任を持って補助するよう求めていく必要があります。

しかしながら国や府からの補助が出ないからと、耐震化をいつまでも放置するわけにはいきません。保育所は、子どもたちが長い時間を過ごす重要な施設であり、保護者の不安も大きく、他の公共施設に増して優先順位が高いと考えます。早急に耐震改修のスケジュールを示すべきではないでしょうか？

- ①第6保育所の耐震診断の結果は、いつわかりますか？
- ②耐震改修方法の検討は、どこまで進んでいますか？
- ③第5保育所、第6保育所の耐震改修のスケジュールは、いつ示す予定ですか？

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	市民クラブ
表 題	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px; margin-right: 10px;">3</div> 市内巡回バスについて		
趣 旨	<p>向日市の地域公共交通検討委員会が、来年早々に検討結果を報告する予定です。その報告を受けて市は、どのような事業の進め方をするのかを質問します。また、市長の決意を問います。</p>		
事 項 (質問・提案等)	<p>10月31日、向日市地域公共交通検討委員会の第4回目の会合が開かれ、向日市民の生活交通の維持・確保にむけて、4つの検討案が示されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①巡回バスの導入 ②デマンド型交通の導入 ③老人福祉センター送迎バスの運行サービスの拡大 ④既存路線バスの路線再編 <p>来年1月下旬～2月頃には、最終の検討委員会が開催され、報告書がまとめられる予定となっています。これまでの経過から見て、列举された4つの検討案の中から、検討委員会が最も適したと判断するものが提案されるのだろうと考えます。この報告を受けて、いつ、どのようにバスが走るのか、市民は期待しています。</p> <p>ところで、最終報告が出されるのは、来年度予算案が固まった後になると思われることから、予定される報告書を踏まえての事業の進め方について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 検討委員会の検討経過から、来年度には市内公共交通の実施に向けた具体的な事業を一步進めることになると考えます。検討に1年半の歳月と1千万円近い予算を投入した経緯から、「何も走らせない」という結論は100%あり得ないと考えます。巡回バスの問題は、もう「事業を前へ進め、成功させる！」という市長の決意の段階に来ていると考えます。市長の考え、決意を問います。 2. 検討委員会の報告書を受けた後、市の方針検討、議会への説明がなされると思いますので、報告書の結論を、来年度当初予算に組み入れることは間に合わないと思います。来年度は本事業に関してどのような進め方をする考えか、そして来年度当初予算には、本事業についてどう盛り込む考えなのかを問います。 		